

平成27年第2回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2015年3月20日(金) 18:30～19:30

2. 場所：合同庁舎8号館 特別中会議室

3. 出席委員等

会 長	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
専門委員	川 本 裕 子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
同	武 山 政 直	慶應義塾大学経済学部教授
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社投資調査本部長

政策コメンテーター	薄 井 充 裕	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所長
同	高 田 創	みずほ総合研究所株式会社 常務執行役員 チーフエコノミスト

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 政策コメンテーター報告(第2回)を踏まえた経済財政諮問会議への報告案
について

(2) 政策コメンテーター報告(第3回)テーマ案について

3. 閉会

(配布資料)

○資料1 政策コメンテーター報告(第2回)の概要(案)

○資料2 薄井政策コメンテーター提出資料

○資料3 政策コメンテーター報告(第2回)

○資料4 政策コメンテーター報告(第3回)テーマ(案)

(概要)

(伊藤会長) ただいまより第2回「政策コメンテーター委員会」を開催する。

まず、今回この委員会にお越しいただいた政策コメンテーターのお二人を御紹介したい。
薄井充裕株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長である。

(薄井コメンテーター) 本日はよろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) 高田創みずほ総合研究所株式会社常務執行役員チーフエコノミストである。

(高田コメンテーター) よろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) いつもお二人には、コメントにて貴重な御意見を頂いているが、本日は直接お話を伺う機会も設け、議論を更に深めたい。

早速議題1の第2回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について、御議論いただきたい。まずは、お手元の資料1に基づき、事務局から説明をお願いする。

(浅田参事官) 資料1をご覧いただきたい。一点目は経済動向、二点目は経済の好循環実現に向けた取組ということで、今回質問をした。

一点目の経済動向については、景気の現状は3カ月前と比べて良くなっているという意見が多かった。その理由としては、輸出、生産の増加という企業活動の堅調さを挙げる声が多かったが、一方で、地方経済での消費の回復の遅れの指摘もあった。

具体的な各論を御説明する。企業活動については、実質輸出が増加し、東日本大震災前の水準に回復したということ。それに伴って、生産の持ち直しも明確化してきたとの指摘があった。

海外生産・調達を国内シフトしたといった国内回帰の動きを指摘する声もあった。

また、設備投資については、大企業の国内における生産設備の拡大の検討、更に中小企業においても更新投資といった前向きな動きがあるという指摘もあった。

他方、円安方向の動きによる原材料費の高騰から、企業の収益性悪化、中小企業における価格転嫁の困難さといった指摘もあった。

雇用・所得環境については、賃金上昇、春闘への前向きな動きの期待感もあるが、中小企業では人手不足の影響が出てきており、人件費高騰や、受注を断らざるを得なかった例もあるとのことだった。

消費については、マインドの改善の御指摘が多かったが、冒頭申し上げたように地方では依然消費は弱く、特に高齢者の消費が弱いといった指摘があった。

二点目の経済の好循環実現に向けた取組について。好循環の持続が課題になるが、企業が将来に向けた成長の期待を高め、生産性を向上させていくことが必要との指摘が多かった。

しかしながら、今後の好循環を続けていくに当たって、特に課題になるのが非正規労働者への波及及び中小企業への波及である。

好循環全体については、繰り返しになるが、将来への安心感、企業の長期的な成長への期待を高め、生産性向上、いわゆる「稼ぐ力」を向上させていくことが重要であると

の指摘。政労使会議等のこれまでの取組を一過性のものとせず、継続していくことが重要との指摘もあった。

企業の成長への期待を高めるための取組の提言の中で、特に多かったのは、雇用制度改革。一つは制度面の指摘で、限定正社員といった多様な働き方の実現により、女性、若者、高齢者の労働参加を促進することや、雇用契約の柔軟化等により労働移動の円滑化を図るといった提案があった。

もう一つは、特に企業サイドの指摘だが、企業内での職業訓練、女性のキャリア形成、子育て支援といった人的資源への投資拡大のためのインセンティブ強化の必要性の指摘があった。

このほか、列挙の形で説明すると、規制改革、法人税改革、コーポレートガバナンス強化、あとは広域連携の後押し、産官学連携によるイノベーション促進といったことが指摘された。

一方、好循環といっても、現在企業収益が拡大しているのは大企業が中心であって、地方、中小企業では引き続き厳しいという指摘もあり、この点については後ほど説明する。

全体的な意見は以上であるが、特に政策で重点化すべきところとして、賃金、雇用に関して、特に雇用の7割強はサービス業であるという指摘があった、サービス産業の生産性向上が重要であるということ。また、最低賃金の引き上げが必要であり、これにより所得底上げに加えて、低生産部門への圧力になるといった指摘もあった。

消費については、特に社会保障制度改革による将来不安の払拭が重要との指摘があった。

投資については、人手不足という声があるなか、正にこの機会に省力化のための設備投資拡大をすべきとの指摘もあった。

次に非正規労働者、中小企業への波及についてである。まず、非正規労働者については、雇用情勢の改善に伴い、処遇は改善しているという指摘もあったが、賃金格差といった問題もあるなか、非正規雇用者に対する職業訓練の強化、スキル評価制度、セーフティーネットが必要といった指摘があった。

政策の重点化ということでは、多様な働き方のニーズがあるなか、自ら非正規を選択している方もおり、正規雇用を希望する「不本意非正規」の雇用者に対して集中的な対応策を行うべきではないかとの指摘もあった。

更に、そもそも正規・非正規の区別ということを解消すべきではないかということで、限定正社員等の正規・非正規の間にある多様な働き方の拡大、同一労働同一賃金ルールの導入、社会保険での取り扱い是正といった指摘もあった。

続いて、中小企業については、地方を支えるのは中小企業であり、収益拡大・生産性向上が不可欠だが、問題の一つは、足下について、中々コストアップを転嫁できていないといった状況があるということ。

更に、中長期の課題について、一点目、人口減少、高齢化が地方で進む中で、人手不足が今後も継続するのではないかという中小企業の方が多い。二点目、高齢化の反映かもしれないが、適当な後継者がいないという状況があり、中小企業の事業継承、後継者対策が重要であるとの指摘もあった。

それぞれの対応策について、収益拡大・生産性向上については、規制改革、ビジネスマッチング支援、地域の産業、行政、学会、労働、金融といった関係者の連携が重要であるという指摘があった。

コスト転嫁については、親会社が短期的なコスト削減でなく中小企業の収益性にも配慮した取引条件の決定を行うことや、特に長期的に価格が据え置かれているような製品について、適切なコスト転嫁の取り組みを進めるべきだという指摘もあった。

人手不足については、多様な働き方の実現による労働参加の拡大、若者が地域に定着していくために子育て支援等の地域づくりの必要性、また、外国人労働者の活用の検討が必要ではないかといった指摘もあった。

事業継承については、M&Aの促進、起業希望の若者と後継者を求める企業のマッチングといった支援を考えられないかとの指摘があった。

(伊藤会長) それでは、一つ目のテーマである経済動向について、御意見を頂きたい。概ね改善ということだが、いかがか。

高田政策コメンテーター、どうぞ。

(高田政策コメンテーター) 今説明のあった内容とそこまで変わるわけではないが、今回、我々も中で議論していて、一番重視したのはマインドが随分良くなってきているのではないかという点。これは一つには企業マインドに加えて、消費者のほうでも一部マインドが良くなってきている。もちろん地域などで格差はまだ残っているが、特に資産市場、株式市場を中心として、その部分でやや前向きな動きが出てきている。

また、外部環境的に言えば、我々はトリプルメリットと言っているが、一番目が金融による株高円安、二番目が財政的な消費税の先送りと補正、三番目が原油価格の低下が企業収益をかなり押し上げているという部分。

もう一つ、マインドも見込み出してきているのが、春以降2つの実質的な改善が出てくるのではないかということ。一つが、実質賃金の改善がかなり及んでくるのではないかという点と、もう一つは、我々がつくった概念ではあるが、実質年金改定額というのが上向きになってくるのではないかということ。昨年は年金の改定率が1%ぐらいマイナスになっていたが、今年は98年以来のプラスになる状況である。実質賃金と同じように物価の概念を加えると、昨年の年金は3%以上の大幅なマイナスになっていた可能性がある。先ほどの特に高齢者の消費が弱いといった部分に関しては、この部分が大きいのではないかと思っている。これが大幅にプラスになってくるというところを先取りする動きというものも出てきているのではないか。

そういう観点から言えば、資産市場によってかなりマインドが上がってきている。ま

た、景気循環的に言っても、生産、輸出等の動き、また、在庫循環がそれなりに改善してきているという点が結びついてきているので、そうした改善をやや先取りする動きが見えてきた。これを先ほど申し上げた実質賃金、実質年金といった点で、着実に現実のものとするかどうか、正念場にかかっているのではないか。そんな問題意識である。(伊藤会長) ありがとうございます。

中空委員、どうぞ。

(中空委員) 経済動向について、足下がかなり改善してきているという点については、同意したい。マインドとともに良くなってきているのは確かだが、問題はここからきちんと拍車をかけていけるかどうか。今回の改善はかなり原油安の影響が大きいと思っており、それが無かったらどうかと考えると少し疑問が残るし、金利がマイナスになる中で景気が良いというのは、本来納得しにくいところがあるので、この状態が本当に良くなるのか。企業業績が大企業だけでなく、中小企業等々にも浸透していくのか、大企業の中でも、非製造業、あるいは中小企業の非製造業などの賃金や収益などが本当に改善していくのか、この辺の確認が必要になるのではないかと考えている。

(伊藤会長) ありがとうございます。

田和統括官、どうぞ。

(田和統括官) 高田政策コメンテーターにお伺いしたい。政策コメンテーターからのコメントで、ある調査によると節約を「強く意識」すると答えた割合が過去5年間で最高だったという指摘があった。確かに今、マインドは非常に良くなっているが、消費の数字は動きが鈍い。別のコメントを見ると、高齢者が最近財布のひもを絞っているということだが、景気ウォッチャーなどからも同じ声を聞く。こうした状況をどのようにご覧になっているか、教えていただきたい。

(高田政策コメンテーター) まだ年度ベースで見ると、実質賃金、実質年金改定が大幅にマイナスになっているので、懐具合が良くなっていないということも実情である。

とりわけ、高齢者の方について言えば、特に年金受給者の場合は半分以上が年金だけの生活者ということもある。高齢者もしくは低所得者層が比較的屈折が大きかったというのは、年金による部分が大きかったのではないかと考えている。特に実質年金の改定率という概念で考えると、かつてないような規模でのマイナスになっていると我々は試算しており、これが年金受給者、特に高齢者への影響が大きかった。

資産市場を中心としてはあるが、少しずつマインドが良くなってきているといっても、あくまでもこれは期待感である。実質という意味で見れば、まだマイナスが続いている状況に変わりはない。

ただ、2月については訪日外客の影響が非常に大きかったということもあり、消費現場がそれを前倒しで受け取ることができた。やや特需があったという部分はある。

どちらかと言えば、マインドの改善は資産効果に属するところで、実質という意味で良くなってくるのは、ベア、新年度以降の実質年金といったところを受けて、6月以降

の一時金の頃、特に中小企業の場合はこれからが本番であるので、その頃以降となる。

逆に言えば、そうした中でマインドをいかに保つことができるか。これまでのところは比較的期待先行の部分も大きいのではないかと考えているので、本来の懐具合ということでは、これからが正に正念場。ただ、その部分はかなり高目に見込むことができるのではないかと期待感が企業の意識、もしくは海外の投資家を含めた意識の変化につながってきているのではないか。

(田和統括官) ありがとうございます。

(伊藤会長) 次に、二つ目のテーマである経済の好循環実現に向けた取組について議論をお願いしたい。

テーマ2に関しては、まず政策コメンテーターのお二人から御発言をお願いする。それぞれ5分程度お話しいただき、その後、議論をしたい。

最初に薄井政策コメンテーター、どうぞ。

(薄井政策コメンテーター) これから御説明する内容を結論から申し上げると、現政権は強力で安定した、かつ長期にわたる可能性がある政権であるので、短期的な対策から徐々に中長期の対策にパワーシフトをしていただけないか。その中の一つのアイデアとして、地域の広域化、そのための新たな行政制度について、問題を提起させていただき、今後の議論のきっかけになればと考えている。

初めに、当行の人口減少問題研究会のレポートをご覧いただきたい。約2年間にわたってこの問題について議論してきたが、結論はたった1枚のシートになっており、25ページの最終報告書の骨子がそれである。企業、教育・研究機関、金融機関、自治体と関係者を時計回りで示している中で、都道府県等を超えた広域ブロックで地域経済連携広域プラットフォームを形成し、それによって、例えば雇用、消費、設備投資、そういったものの成長戦略の策定・実行を独自に行う動きをつくれないうか。

広域対応については、従来から、ワン・オブ・ゼムの対策として必要という議論ではあったと思うが、私はむしろ、これしかないのではないかとこのくらい強く思っている。もちろん、地域政策については、個々の政策の積み上げや、ピンポイントの各自治体あるいは各地域の際立った特色ある動きには、エクセレント・セルとして注目する必要がある。しかし、中長期的に持続的な地域の発展のためには、あえて言い切れば、地域の広域化、そのための新たな行政制度こそ、今求められているのではないか。

では何故そう考えたかについて、63ページ以降の個別の事業をご覧いただきたい。こうした事例の積み上げが今回の提言に至った一つのバックグラウンドである。また、以外にも、各エリアで自発的、持続的な連携や連合といった動きが芽吹いている。

例えば65ページの上段、東北復興連合会議というものが東北中心に動いており、66ページの下段では九州の地域戦略会議、67ページの上段では、北海道・東北の未来戦略会議あるいは、同ページの下段では福岡といったように、各地域で特色ある事例がある。こういった自発的な動きを是非国も行政もバックアップしていただけないか。なお、第

1回政策コメンテーター委員会のときにも、幾つか例示を列挙させていただき、一部は掲載をいただいている。

69ページの下段には、やや異質に思われるかも知れないがEUのケースが書いてある。EUの基金からのインプリケーションというものを大きく三つに整理して考えている。

第一は、単年度の予算ではなく、複数年度のプログラムを作ることが多くの事業で義務づけられている。

第二は、日本でいえば、いわゆる補助金適正化法の対象のハードな事業ではなく、人件費、物件費を含めたプログラム経費を対象としている。かたい経費だけではなくて、ソフトな周辺経費も含む。

三番目が最も重要だが、補完性原則である。まず地域で計画をつくり、それを各国政府が承認、さらにそのスクリーニングをへてEUに上げて行って、EUがやろうと思えば採用する。いわば下からのボトムアップ型とも言えるし、コンペティションの手法も一部、取り入れている。EUは今、残念ながら経済が余り良くないが、それでも2020年までに270のプロジェクトでそういったものをやっとうとしている。以上の三つの視点からも、こうしたアイデアは日本でも参考にならないか。

次に、設備投資研究所で配信している「設研の視点」という1枚紙を見ていただきたい。これはその次の『要点 日本型州制度の創設』という冊子の要約になっている。この冊子は山東良文先生が書かれたものである。冊子の一番最後に山東先生のプロフィールがあるが、1923年和歌山県のお生まれで、今年92歳になる。この92歳の山東先生が今後最長10年間かけて日本型「州制度」を議論してくれとまとめているのがこのレポートである。

ご経歴を見ておわかりのとおり、今日、御列席の皆さんも含めて、経済企画庁及び国土庁の大先輩でもある。私は約25年間山東先生と折に触れ一緒に勉強会をやっているが、その考え方のエッセンスが、1枚紙の真ん中の部分に三点書いてある。

一番目は、連邦制、道州制などの地方分権、行政制度から入らないで、州の創設を国の体制の問題と捉えて、単一国家の国家機能を分割分権化、いわば民間企業における地域分社化のような発想はとれないかということ。

二番目に、この議論をすると市町村、都道府県の上にもう一個州を載せるという三層制になるが、当初はそれで構わない。その後、時間をかけて議論していこう。それで最適なものをつくろう。その間は三つあっても良いではないかということ。

三番目として、何故そうしなくてはいけないかということであるが、州という広域ユニットに優秀な人材、情報、予算もそろえて、自立的、独自の運営が可能になる。ここがゴールであり、そういった構想を山東先生はお持ちである。

最後に、今、これを申し上げますと、本来、この会議はフレッシュなジュースを飲みたいのに、お前が持ってきたのはビンテージものの古酒（クース）ではないかといわれそうであるが、いまこそこうした議論があってもいいのではないかとということで、是非お

目にとめていただければと思う。

(伊藤会長) ありがとうございます。

次に、高田政策コメンテーター、どうぞ。

(高田政策コメンテーター) ちょうど賃上げという時期でもあり、今回は政労使会議の議論を注目している。基本的な認識として、インフレに対処するのとデフレに対処するのはかなり非対称性があるのではないかということ。すなわち、インフレに対応するのはある面では比較的楽であり、どんどん厳しい対策、特に金融政策ではどんどん金利を上げていくという形で対応できる部分もある。

ただ、70年代の物価高騰期には、特に最終局面でインフレマインドをおさめるために所得政策が行われたということがあり、そういうサポータティブなものは必要だった部分もあったかと思うが、比較的インフレを抑えるというのは、要は金融政策を中心として厳し目に行うという部分がある。

しかしながら、一旦デフレマインドに陥った状況のものをもとに戻すというのは、極めて難しさが伴う。金融だけではゼロ金利制約もあり、中々難しい。どちらかと言えば金融の独立性ということだけではなくて、政策を総動員するといったようなものがより必要になってくる。

先ほどの所得政策で言えば、逆所得政策のようなものが重要で、とりわけデフレ対応の場合には、逆所得政策の中でも金融、財政、それに成長戦略という形での総合的な対策といったものをあわせて、大幅にマインドを引き上げていかないと、中々この逆循環を戻すことは難しい。

そういう意味では、今回、政労使会議という形でマインドを少しでも変えていこうという動きがあったことは重要であり、そうした環境の中で成長戦略が加わってくるかが非常に重要である。ようやく足下の景気循環が前向きになってきたということから考えると、良い時期をいかにいかすことができるかということが非常に重要になってきている局面ではないか。先ほどトリプルメリットと申し上げたが、そういう環境がある中でこうした全ての政策を総動員することだ。

ただし、従来から議論があるように、非正規労働者、中小企業等の広がりの中々出てきていないというのは、やはり環境は良くなったといっても、まだ企業のマインドが、完全に行動が変わるところまで変化していない。要は、波及がまだ行き渡らない状況である。

そうした観点から言えば、例えば特に中小企業などの場合、去年は非常に4-6月期が厳しい時期だったので、その反動があった。去年が悪くて今年が単に良くなったという一時的なものでは、中々この意識が変わらない。すなわち、この状況が来年度に向け、また翌年度に向けてという、連続性が非常に重要になってくる。今年の春闘だけでなく、とりわけ来年についてはまだ消費税の引き上げもないので、実質の部分がプラスになるということをして来年も継続し、それによって大幅にマインドを変えるということが非常に

重要なのではないかと考えている。

大企業を中心には良いが、中々低所得者層のところも含めての広がりが無いということから言えば、低所得者対策のところでは現行の臨時福祉給付金を続ける。

それから、現役世代のサポートとしては、育児、家事、支援バウチャーといったものを考えていってはどうか。一部の自治体では、子育て世代のバウチャーを出している。また、これにより、関連する産業等の広がりもできてくるのではないかと。現役世代ということであれば、贈与税減税の対象の拡大、これは一部こういう議論が出てきている。

地域ということ言えば、トラベルポイントといったものを考えてはどうか。これは特に国内旅行者に対して、平日の国内旅行に対して使用可能なポイントを公費の負担で付与するという議論。とりわけ、昨今は円安でもあるので、対訪日外客に加えて、国内旅行者についても地域を含めた対応ができるように、これはある面で中小企業といったところの地域の産業の活性化にも資するものがあるのではないかと。

そもそもデフレ脱却は総合戦略といった形で政策を総動員せざるを得ない。そういう中で、今、非常に良いタイミングが出てきた中で、今年から来年にかけて連続して期待を変える。それに加えて、先ほど申しました幾つかの対策について議論が広がればという思いである。

(伊藤会長) ありがとうございます。

それでは、今、お二人に御説明いただいた内容、あるいは事務局から資料1で説明のあった点を含め、委員から御意見を頂きたい。

(中空委員) 私の主張と申しますか、薄井政策コメンテーターからお話があった点については、私は、目からうろこだと思って聞いていた。道州制という議論がずっとあり、県をくっつけようという発想だったが、市町の上に1つ作って考えていこうということは、新しい発想で、非常に現実味を帯びるのでないか。道州制の議論はずっとあるが、やはり既得権益がうごめいてしまって、中々始まらない。それをずっとやっているぐらいだったら、州を一度市や町の上に作ってみて、そこが吸収していくというのは、非常に現実的ではないか、ということをお願いしたいと思っている。

今、地方創生という話も出てきているので、たくさんの方がこれで動いていくといい。私は金融機関の人と一番よく話をするのだが、金融機関の現場の人たちは結構困っている。地方創生においてトップダウンでたくさんプロジェクトを作れと言われていたのだが、実際のところ、何をやっていいかわからないのが正直なところだと。なので、実際にどこに何があって、何がくみ取れてということをきめ細かくやる上で、州という発想は非常に新しいのではないかと。地方創生と結びつけるという意見は、ありだということ。

高田政策コメンテーターのお話は、そうだなあと思って聞かせていただいたが、政労使会議について、一点だけ危惧しているのは、政労使会議をやってマインドがコントロールされるようなことがないかということ。マインドが上がっていくのは非常に良いこ

とだが、例えばどうしてもマーケットというのは穿った見方をすることがあり、今回春闘がうまくいったといっても、これは本当にうまくいっているのか。無理やりうまくいかされていないのかという目線はやはりある。無理やりのプレッシャーというものが、政労使会議があることによって起きはしないか。本当に企業業績が上がっていて、それが例えば設備等に回って、きちんと収益を稼ぐようなコアのものができて、結果としてその循環の中で配当が増えて賃金が上がってくる。これが好循環だと思っているが、いささか賃金上昇に過重な負担が行き過ぎて、設備投資に回り切っていないと、例えば次の年、その次の年に収益がきちんと確保できている企業と、そうでない企業がばらついて出てくるのではないかという不安感がある。

第3クオーターの決算を足すと、好業績でした、収益が上がりました、配当も増えていましたということであるが、やはり自動車が牽引したところが大きく、意地悪な言い方をすると、円安によるクリームスキミングだったという見方もできなくはない。

この流れが本当にうまくいくためには、企業業績をきちんと確保していかななくては行けないと強く思っており、それが変な形で無理やりのプレッシャーに政労使会議でつながっていかないかという危惧をしている。

足下が株高になっていて、何となく安心感が出てきている中、債券畑から見るとこれは官製相場という見方もあり、そういう見方を打破して好循環に乗せていくためにも、きちんと企業業績が上がるような仕組みづくりが重要。それが本当に政労使会議なのかどうか、少し考えたい。

様々なバウチャーについても、特に私も旅行するときに公費負担の旅行バウチャーがあったら最高だと思って聞いていたが、そういうお金をもらうこと以外にも、やらなくては行けないことがあると思っていて、それが規制緩和だろう。ただ、規制緩和というのは、私はこれがあります、あれがありますとたくさんのことを見つけられない。数日前にある方とお会いした際、その方はビッグデータの活用を推進している方だが、どんな規制緩和をするといろいろなことが動いていくかという話をした。

そのときの例で言うと、例えばある県で催し物をやろうと思っていた。ところが、その県には人をたくさん泊めるだけのホテルや旅館がない。それは旅館業法が厳し過ぎるので、例えば一般家庭に泊めてもらおうという案が全部却下されてしまうという話だった。一般家庭に泊まるのが良いことかどうかは別として、この場合は旅館業法というが障害になった。規制緩和というものはまだまだやれるところがあるらしいので、いろいろなセクターの人からどういう障害があるのか、規制緩和というのは、規制があることによって守られてきたものが必ずあるはずだが、かといってそれを継続して守るべきなのかどうか。そうしたことをこういう場で議論できれば、いろいろなものが進展するのではないか。とりとめのない話であるが、以上である。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) よく指摘のある日本の雇用の7割がサービス業で、サービス産業の生産性向

上が大事だという点について、これはわかりやすいロジックだが、よくよく考えてみると、製造業も実はサービス化が進んでいる。今後の日本経済を引っ張っていく上では、むしろモノとサービスを組み合わせてどういう新しい事業を作っていくかということが問われているので、製造業とサービス業を分けて生産性で比較して見ていくということは、必要ではあるかもしれないが、この捉え方だけで終わってしまうと、次への展望が見えないのではないか。

特に生産性という考え方自体が実は製造業的な発想でもある。要するに企業のアウトプットの規模とか効率で見ていくわけだが、サービスということが重要になってくると、企業が生み出した生産物が顧客にどう使われて、それがどういう価値につながったかというところが一番重要なポイントになってくるので、生産性という測り方に加えて、アウトプットがどういうインプットになって価値に結びついたかという評価の仕方も含めて、サービス、経済のパフォーマンスというものをどのように捉えていくかということは、今後考えていく必要がある。研究のテーマでもあるが、改めて課題として感じた。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) 中空委員がおっしゃったように、私も政労使会議で政府による干渉は補完的なものにすぎないので、企業が生産意欲をきちんと持って、前回は申し上げたように設備投資がどのくらい進んでいくのかということが重要だと思っている。稼働率の指数は上がっているので、ますます設備投資が進んでいくと良い。

好循環を中小企業と非正規労働者へも波及させるという今回のテーマだが、中小企業を中小企業と一くくりにして言っている限りは中々解決策は難しいのではないか。ベンチャー的なものにどのくらい政策が手を広げていけるのかということがポイントであり、中小企業という言葉ではなくて、もうちょっと区分けして考えていくと良いのではないか。

非正規労働者については、限定正社員を導入し同一労働同一賃金にしていかなければいけないし、雇用契約の柔軟化といったことを進めていく必要がある。この問題は女性の活躍の問題と似ていて、男性中心の働き方を変えないで、女性の視点をつけ加えられれば良いというのが、今の考え方。全体の人事制度とかを変えない限り、男性も女性もきちんと働けない。非正規の問題として取り扱っている限りは、なかなか問題は解決しないのではないか。

最後に申し上げますと、多様な働き方はいろいろなところに出てくるが、どのくらいの人たちが多様な働き方の具体的なイメージを持っているだろうかという疑問があるので、こういう場でもどういう働き方があって、そのときに社会保険がどうなるといった例がもっと実感として湧くと良い。枕言葉のように言われていないかということが少し心配である。

(伊藤会長) ありがとうございます。

本日は追加でいろいろな議論をいただいたので、資料1のコメンテーター報告の概要

にこの議論をまとめた紙を加えた形で経済財政諮問会議への報告としたい。本日の議論については、事務局から後日送付するので、ご覧いただきたい。

概要部分については、その内容について、修正も含めて私に御一任いただきたいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(伊藤会長) ありがとうございます。

次に、議題2の第3回意見収集テーマ案につきまして、御議論いただきたい。お手元の資料4に基づき、事務局から説明をお願いします。

(浅田参事官) お手元の資料4をご覧いただきたい。

経済再生と財政健全化の両立という視点の質問を考えている。諮問会議においては、甘利経済財政政策担当大臣が昨年12月に検討課題を出しており、それに沿って議論をしている。特に3月11日の諮問会議においては、国・地方の公共サービス分野での民間との連携を進め、サービスの多様化、質の向上とともに、新たな民間産業の創造、雇用拡大を通じた経済成長の実現、税収拡大、さらには歳出効率化とあわせて、経済再生と財政健全化の両立を図るといった提言が民間議員からなされ、議論されたところ。こういったことを踏まえ、質問を二点考えている。

一点目は、公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた国民・企業・自治体の自発的な取り組みを促すようなインセンティブ改革と、これまで行政が担ってきた公的分野についての民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」、の二点について、先進的な取り組み事例や具体的な取組の御提案について伺いたいという内容。

二点目については、本年夏に経済再生、財政健全化の双方を含む計画の策定を予定しており、諮問会議で今後議論されていくことになっているが、経済再生と財政健全化の両立に向けて、御意見があれば頂きたいという内容である。

(伊藤会長) 経済再生と財政健全化の両立について2つの設問を立ててはどうかという事務局の説明であったが、この質問項目や問いの立て方等について、御意見があれば頂きたい。

武山委員、どうぞ。

(武山委員) 経済再生と財政健全化ということで、公共的なサービスのイノベーションというものがキーになってくると私自身も考えているが、一つの具体的な動きとして、英国政府などがサービスデザインと呼ばれているような分野で取組を行っている。デザインというと形をつくるイメージが強いが、政策とか公共サービスもデザインの対象として、正にアップルが新しいビジネスのイノベーションをやったようなアプローチを公共サービスに取り入れる。公共サービスというと、民間がやっている事業のイノベーションに対して、遅れているという意味があるが、パブリックなところこそ最先端をやっていくのだということで、非常に強いメッセージを出して、国民全体を巻き込んでいこう

という動きがある。いろいろなアプローチがあり得るかと思っているが、そういうものがたくさん集まってくると、非常に期待できるのではないか。

(伊藤会長) 中空委員、どうぞ。

(中空委員) 二点目の質問について、例えばこの問題を聞かれても、政策コメンテーターや委員の人たちとしては、両方頑張りましょうとしか書きようがないのではないか。例えば今、議題になっているプライマリーバランスを2015年に半減、2020年に黒字化という目標を政府債務残高GDP比などに変えていこうという発想があると思うが、これが適正かどうか、あるいは何を目標にするかといった具体的なポイントを指摘するのはどうか。

あるいは、内閣府の中長期試算の中で経済成長の想定は3.7%成長というものがずっと残っているが、例えばもう少し現実的なものに入れかえていけないかと常々思っている。その点はどうか。

例えばアベノミクスが成功した楽観的なシナリオと、現実的なシナリオとして、2本走っているが、2本ある意味があるのか。そもそも論になってしまうかもしれないが、せっかくの機会なので、言わせていただいた。

(伊藤会長) 高田政策コメンテーター、どうぞ。

(高田政策コメンテーター) 中空委員がおっしゃった点と共通する部分もあるが、特に二つ目の質問については、もう少し具体的なものがあってもいい。内閣府も2020年までのプライマリーバランスの数字を試算しているが、例えば政策コメンテーターの中には、専門家の方もいるので、その数値などについてどう思っているのか。もしくは期待をしているのかというところがあると、議論の対象にしやすくなる。目安となるインディケーターになりやすいのではないか。

また、今後については消費税引き上げの、2017年4月ということになるが、それをどういう方向で見ているのか。政策コメンテーターがどのように考えているのかといったところは、おもしろい議論ではないか。

(伊藤会長) 川本委員、どうぞ。

(川本委員) 一つ目の質問というのは、どのくらいのレベル感のものが期待されているのか。多分、このまま受け取ると皆さん困るのではないか。例を何か示すか、そういったことはせずにどんどんアイデアをというつもりなのかもしれないが、教えていただきたい。

(田和統括官) 確かに、具体例を示した方がわかりやすい。3月11日の諮問会議において、具体的な例示を含めて民間議員から提案をいただいている。

(松山事務次官) 書いていただきやすいように、きちんと工夫させていただく。

私からも一言だけ、薄井政策コメンテーターから御提案いただいた新たな州という考え方、これは中長期の課題ではあるが、例えば次回質問したいと考えている「公的部門の産業化」、これも広域行政をどうやって効率的にやっていくかということもある。そ

ここで国が出ていくよりは、この10年20年、そういうところを減らしてきた経緯もあるので、基本的には地方公共団体が中心になって広域行政をどうやって効率化していくかを考えていく。そこに企業等がどのように参画していっただけなのかということで、これももう一つの選択肢と私どもも考えている。

中空委員に御指摘いただいた点については、経済財政諮問会議で民間議員から御提案いただき、また、総理も御発言されているが、2020年度の財政健全化目標は、国・地方のPBを黒字化するという目標であり、それは何らか変わっていない。そこに向けてのアプローチについての考え方といったことには多少違いがあるが、目標については間違いがないと思っている。債務残高GDP比を重視していくというのは、これまでも目標にしてきたが、より重視していくということと考えている。いずれにせよ、PBは放棄しないので、御安心いただきたい。

(薄井政策コメンテーター) 今日、十分御説明できなかったもう一つのポイントがある。今のインバウンドの動きは、日本中を盛り上げているとてもいい着火点だと思っているが、これをビジネスラインに結びつけていけないか。観光客からビジネス客へ、その一つとして外資系企業の日本の上陸の促進に結び付けられないか。

欧米企業からアジア企業にということで、足下の動きで見ても、台湾や韓国は当然だが、ミャンマーやベトナムといった国からも日本への投資の萌芽がある。そういう動きを重視して、これこそ基礎的な自治体もあるいは県といった広域自治体も、さらには国もある意味では、先程ふれた「補完性原則」のもとにやっていく良い事例ではないか。具体的な事例として、対日投資促進について実験してもらえたらありがたい。

(伊藤会長) 本日はいろいろな議論をいただいた。財政の話はこういう形で聞くのは確か初めてであり、そういう意味では次回も非常に重要だと思うので、今頂いた御議論も踏まえた上で、もう一度質問事項をよく練り、後日委員の皆様には事務局からメールで送付する。

それでは、本日はこれにて閉会したい。